

# 広報かるまい お知らせ版 369号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 新型コロナウイルス関連情報 町内事業者への緊急支援事業

町は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済的な影響を受けている事業者などを対象に、事業の継続を下支えするため支援金を交付します。

### ■対象者

- ・町内に事業所のある中小法人事業者
- ・町内に住所のある個人事業者や農林畜産業者

### ■支援額

1事業者あたり10万円

※複数の店舗や事業等を経営している場合は重複支給しません

### ■交付要件

次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- ①新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年3月～5月のいずれかのひと月の売上額が、前年同月比で20%以上減少していること。
- ②令和2年3月～5月の売上合計額が、前年同期間の売上合計額から10万円以上減少していること。
- ③令和元年以前から事業収入があり、引き続き事業を継続する意思があること。

### ■受付期限

令和2年8月28日(金)まで

### ■申請書類

- ①軽米町事業者等緊急対策支援金交付申請書（請求書）

※様式は産業振興課、各出張所、商工会にもありますが、町ホームページから「新型コロナウイルス関連情報」→「事業者向け支援情報」→「軽米町事業者等緊急対策支援金について」の「様式第1号」でダウンロードできます。

- ②2019年の確定申告書の写し

（法人）法人町民税確定申告書

（個人）所得税確定申告書又は住民税申告書など

- ③2019年3月～5月の各月売上を示した帳簿

（決算書、収支内訳書、事業概要 説明書、  
売上台帳等の写し）

- ④2020年3月～5月の各月売上を示した帳簿

（売上台帳や販売証明書等の写し）

- ⑤振込先口座の通帳の写し

（表紙と見開き 2 頁目）

- ⑥申請者の公的身分証明書の写し

（写真付きの場合は1点、写真なしは2点）

### ■集中受付期間

◎7月3日(金) 9:00～11:30、13:00～16:00

◎7月6日(月) 9:00～11:30、13:00～16:00

会場→農村環境改善センター1階

- ・上記①～⑥の書類等を揃えてご来場ください。
- ・混雑時は入場制限を行います。予めご了承ください。
- ・提出前に書類の再確認など時間短縮にご協力ください。
- ・マスク着用をお願いします。
- ・上記日程以外の受付は、産業振興課までお願いします。

### ■提出先・問い合わせ（平日8:30～17:00）

○中小企業事業者

→産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

○農業経営関係者

→産業振興課・農林振興担当 ☎46-4740

## 新型コロナウイルスの影響に係る

# 農林畜産事業者への支援制度

各支援制度の詳細については、  
各問い合わせ先までお願いします。

※今後、国・県等の要綱等改正により内容などの見直しがある場合があります。

分野	事業名	内容	対象者	問い合わせ先
畜産	肥育経営生産基盤強化緊急支援事業	県内の和牛子牛市場から肥育素牛を導入するために必要な経費の一部を支援。(1頭当たり上限1万円)	県内の和牛子牛市場から肥育素牛を導入した、県内の肉用牛農家	岩手県畜産課 振興・衛生担当 ☎019-629-5722
	肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の価格が低落し、保証基準額を下回った場合に、生産者補給金を交付。		公益社団法人 岩手県農畜産物 安定基金協会 ☎019-626-8141
	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	畜舎の環境改善や疾病への防止等の、経営改善に取り組む生産者に対し補助。肉用子牛の全国平均価格が60万円を下回った場合 →期間内に出荷した子牛1頭当たり1万円 57万円を下回った場合 →期間内に出荷した子牛1頭当たり3万円	肉用子牛生産者	
	肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)	肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と機構の補助により造成した基金から、粗収益と生産費との差額の9割を補てん。	都道府県域を範囲とする民間団体 肥育牛生産者	一般社団法人 岩手県畜産協会 ☎019-694-1300
	肉用子牛流通円滑化緊急対策事業	家畜市場における肉用子牛の出荷調整のため、やむを得ず計画出荷を行う肉用子牛生産者に対する助成。(肉専用種1頭当たり550円/日、乳用種1頭当たり500円/日)	肉用子牛生産者	
	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	優良な肥育牛生産など経営体質の強化への取組や出荷延期に伴う掛かり増し経費等を支援。(出荷頭数1頭当たり上限2万円)	肥育牛生産者	
	新型コロナウイルスの発生畜産農場等における経営継続対策事業	新型コロナウイルス感染者等が確認された畜産経営体に対する支援。(代替要員1人1日当たり上限14千円～16千円の経費、家畜等の緊急避難等の支援の経費、農場等清浄化支援に要する経費の助成)	畜産経営者 飼料生産組織	
野菜 花き 果樹 など	高収益作物次期作支援交付金	新型コロナウイルスの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等について、次期作の資材や機械の導入、HPの環境整備等の生産活動等に対する支援。(次期作支援：2.2～5.5万円/10a)	令和2年2～4月に野菜・花き・果樹等の出荷実績があるか、廃棄等により出荷できなかった生産者で収入保険・農業共済等へ加入している(加入を検討している)こと。	
公共施設等における花きの活用拡大支援事業	日常生活での花きの定着と海外需要喚起による輸出拡大を目指し、公共施設等における花きの活用支援、メディア・SNS等を活用した情報発信に係る費用助成。(定額・苗1/2)	花き産業関係者 (事業の実施主体は地域推進協議会等)	岩手県農産園芸課 ☎019-629-5707	
林業	輸出原木保管等緊急支援事業	一時保管場所に滞留している輸出や国内工場向け原木の保管費用や、一時的な保管場所を利用するための運搬経費、借地料、長期保管が必要となったために発生する防霉処理費用等の掛かり増し費用を支援。	林業経営体等	岩手県 木材産業協同組合 ☎019-624-2141
	大径原木加工施設整備緊急対策	行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するため、大径原木に対応した自動選別機、パーカー(剥皮装置)、加工施設の整備を図る取組みを支援。	木材関連事業者等	岩手県農林水産部 林業振興課 ☎019-629-5774
農林畜産業	軽米町事業者等緊急対策支援事業	新型コロナウイルスの拡大により経済的な影響を受けている事業者等の事業継続を下支えするため支援金を交付。(1事業者あたり10万円)	新型コロナウイルスの拡大により経済的な影響を受けている法人・個人事業者(農林畜産業者)など	産業振興課 農林振興担当 ☎46-4740
	持続化給付金事業	新型コロナウイルスの拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を下支えするために支給。(法人：上限200万円、個人：上限100万円)	昨年の事業収入を税務申告している事業者(農林畜産業者も対象)で、今年1月以降ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
	経営継続補助金	販路回復や事業継続・転換のための機械・設備の導入などを総合的に支援。農林畜産業者(常時従業員数20人以下の法人グループ又は個人)の経営継続を図り、令和2年5月14日以降に発生し同年12月末までに支払いが完了した経費について補助。(法人グループ：上限1,500万円、個人：上限150万円。)	本補助金交付要綱に則した経営計画を作成し、支援機関からの確認書を発行してもらった農林畜産業者を営む法人グループ・個人。	農協、森林組合 などの指定機関
	農業労働力確保緊急支援事業	新型コロナウイルス拡大の影響による人手不足解消と農業生産維持のため代替人材の確保・育成に係る費用の助成を行う。(代替人材確保のための掛かり増し経費、代替人材育成のための研修費用等)	外国人技能実習生を受け入れられず人手不足になっている農業経営体(個人・法人・非法人)、販売農家等	岩手県農業振興課 ☎019-629-5642 全国農業会議所コールセンター ☎0120-150-055

# 広報かるまい お知らせ版 369号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 介護保険料の減免について

新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少した方などを対象に減免を行います。

### ■減免対象者

①新型コロナウイルスの影響により、生計維持者の事業・不動産・山林・給与収入のいずれかの減少が見込まれ、次のアとイに該当する65歳以上の被保険者

ア 事業収入のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が前年の事業収入の額の10分の3以上である。

イ アの減少が見込まれる収入にかかる所得以外の前年の所得合計額が400万円以下である。

②新型コロナウイルス感染症の影響により生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った65歳以上の被保険者

### ■減免対象の保険料

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（年金より天引きされている場合は年金の支払日）が設定されているもの。

### ■申請受付

令和3年3月31日(水)まで

### ■提出書類

・減免申請書 ・減免同意書 ・添付書類(※)

※添付書類

◎死亡・重篤な傷病の場合

→死亡診断書、診断書など

◎収入減少による申請の場合

→売上を比較できる帳簿、給与明細など

◎失業や事業廃止の場合

→離職証明書、事業廃止届など

### ■提出先

役場庁舎1階税務会計課

### ■問い合わせ

二戸地区広域行政事務組合介護保険推進室

☎23-7772

## 会計年度任用職員を募集します

■募集人数 1人

■募集職種 一般事務（主に国勢調査の補助業務）

### ■仕事内容

- ・パソコンを使用した各種資料作成
- ・電話の取り次ぎ など

■勤務場所 役場庁舎2階 総務課

### ■必要資格

普通自動車運転免許、パソコン操作が可能

### ■勤務条件

勤務日 月曜日～金曜日

勤務時間 8:30～17:15のうち7時間

雇用期間 令和2年8月1日～令和2年12月31日

※雇用期間は、勤務成績・業務量に応じて更新の可能性あり

■給料 月額133,135円～166,012円

■応募方法 下記いずれかの方法でご応募ください。

①ハローワークから紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状、資格証の写しを総務課へ提出。

②履歴書、資格証の写しを総務課へ直接提出。

■応募締切 7月14日(火)まで

※試験は7月20日(月)を予定。

### ■問い合わせ

〒028-6302 軽米町大字軽米10-85

軽米町役場 総務課・企画担当 ☎46-2111

## 警察官Bの採用試験案内

■受付期間 7月1日(水)～8月9日(金)

■1次試験 9月20日(日) 久慈市、盛岡市など

### ■受験資格

高卒程度（大学を卒業または卒業見込みに該当しない方）

■申込方法 インターネットから申し込みください。

■問い合わせ 軽米駐在所 ☎46-2004

## 子育て世帯への臨時特別 給付金について（公務員の方）

公務員の方の子育て世帯への臨時特別給付金の申請を受け付けています。期間内の申請をお願いします。

### ■申請期間

令和2年10月30日(金) ※必着

### ■対象者

令和2年4月分（対象児童が新高校1年生の場合は3月分）の児童手当（特例給付以外）の受給者

### ■対象児童

令和2年3月31日までに生まれた0歳～中学3年生  
※同年3月分の児童手当対象児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象となります

### ■支給額 対象児童1人につき1万円

### ■申請方法

別途所属庁から案内がありますので、支給対象者であることの証明を受け、基準日時点（令和2年3月31日、新高校1年生の場合は令和2年2月29日）の住所地へ申請してください。

※基準日前後に転居した場合については、転出予定日が基準日以前であれば転出先の市町村へ、転出予定日が基準日以降であれば転出前の市町村へ申請を行ってください。

### ■支給日

申請受付日が各月1日～15日まで

→ 申請月の25日に支給予定

申請受付日が各月16日～31日まで

→ 翌月の10日に支給予定

※10日、25日が土日祝日の場合はその翌日

### ■問い合わせ

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

## ごみの投げ捨てはやめましょう

道路沿いに、ごみの投げ捨てが目立っています。ごみの投げ捨てはやめて、きれいな町を作しましょう。

空き缶や空きびん・ペットボトルは資源です。町は資源ごみとして収集していますのでご協力ください。

### ■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

## 急募 保育士 （会計年度任用職員）を募集

### ■必要資格 保育士資格

### ■仕事内容 保育園での保育業務

### ■勤務場所

軽米保育園、小軽米保育園、晴山保育園のいずれか

### ■勤務条件

勤務日 月曜日～土曜日（うち週5日程度）

休日 日曜日、祝日（週休2日制）

※毎月のシフトにより異なる場合があります。

### ■給料

①勤務時間が7:30～18:30のうち7時間30分の場合  
月額 153,870円～187,645円

②勤務時間が7:30～18:30のうち4時間の場合  
時間額 976円～1,191円

※その他、各種手当が支給されます。

### ■雇用期間

雇用の日から令和3年3月31日まで

※勤務実績等により、更新となる場合があります。

### ■応募方法 下記いずれかの方法でご応募ください。

①ハローワークから紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状、資格証の写しを健康福祉課へ提出。

②履歴書、資格証の写しを健康福祉課へ直接提出。

### ■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

## 二戸地区広域行政事務組合 職員採用試験のご案内

### ■試験職種 一般職

### ■受験資格

昭和61年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

### ■受付期間 7月1日(水)～8月17日(月)

### ■申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、二戸地区広域行政事務組合総務課まで提出してください。受験案内と申込用紙は、ホームページに掲載しています。

### ■1次試験 9月20日(日) 福岡中学校

### ■問い合わせ

二戸地区広域行政事務組合総務課 ☎23-7772

# 広報かるまい お知らせ版 369号 ③

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 7月から令和2年度分の国民年金保険料免除申請を受付けます

令和2年度分の国民年金保険料は月額16,540円です。所得が一定以下の方で納付が困難な方は、保険料の免除を受けることができます。

### ■免除となる所得のめやす

世帯構成	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦+子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
夫婦2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

### ■免除が承認された場合の月額保険料

免除種類	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
納付額	0円	4,140円	8,270円	12,410円
年金受取時に 反映される割合	2分の1	8分の5	8分の6	8分の7

※保険料の一部を納付しないと、その期間の「一部免除」が無効（＝未納と同じ状態）になり、将来の老齢基礎年金などが受け取れない場合があります。

### ■免除・猶予 制度

- ①納付猶予制度 50歳未満の方（所得審査有り）
- ②学生納付特例制度 学生の方（所得審査有り）
- ③法定免除 2級以上の障害年金受給権者、生活保護法の生活扶助受給者

### ■免除された保険料等は追納できます

免除または、猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう10年以内であれば後から納付することができます。

※3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### ■免除対象期間

過去2年（申請月の2年1ヵ月前の月分）まで遡って申請することができます。遡って申請を希望したい方は申請時に窓口でご相談下さい。

■問い合わせ 二戸年金事務所 ☎23-4111

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

## いちい荘新施設見学会

特別養護老人ホームいちい荘新施設の見学会を開催します。

### ■日時

7月5日(日) 10:00～15:00

7月6日(月) 10:00～15:00

### ■ご注意点

- ・必ずマスクを着用してください。
- ・熱のある方、新型コロナウイルス流行地域に最近行った方の見学はご遠慮ください。
- ・見学の際は間隔をあけて密にならないようご注意ください。

### ■問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎46-2881

## 土地家屋についての 全国一斉無料相談会

岩手県土地家屋調査士会県北支部は、7月31日の「土地家屋調査士の日」を記念して無料相談を行います。

### ■日時

7月31日(金) 10:00～15:00

### ■会場

岩手県土地家屋調査士会県北支部会員の各事務所内

### ■相談内容

- ・土地の分筆、合筆、地目変更、地積更生登記
- ・建物の新築、増築、滅失登記
- ・土地、建物の調査測量
- ・境界問題

### ■問い合わせ

岩手県土地家屋調査士会県北支部

二戸地区事務局（大村義明） ☎46-2027

## 緑の募金をご活用ください

岩手県緑化推進委員会・軽米支部では、「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取り組みを応援します。地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木購入費用などの助成を行います。

ご希望の団体は、産業振興課・農林振興担当（☎46-4740）までお問い合わせください。

令和2年度「緑の募金(春季)」は、以下のとおりでした。ご協力ありがとうございました。

単位：円

No	行政区名	募金額	No	行政区名	募金額
1	蓮台野	7,900	47	米田大久保	700
2	荒町	3,300	48	河北	6,200
3	仲町	3,000	49	上河南	3,700
4	本町	10,000	50	下河南	4,500
5	大町	4,700	51	沢田	4,000
6	元屋町	1,700	52	松ノ脇	2,100
7	上新町	10,200	53	百目金	2,700
8	下新町	16,000	54	八木沢	700
9	向川原	15,000	55	屋敷	4,700
10	軽米駒木	1,800	56	市野々	900
11	新大鳥	1,600	57	小玉川	3,500
12	長倉	2,200	58	下晴山	2,800
14	下尾田	1,800	59	上晴山	1,800
15	上尾田	1,900	60	早渡	600
16	小松	1,000	61	内城	3,600
17	苅敷山	1,300	62	下野場	2,700
18	向高家	3,200	63	上野場	2,700
19	高家	3,500	64	高清水	5,300
20	西里	700	65	横枕	3,100
21	外川目	2,100	66	沼	1,200
22	君成田	1,400	67	観音林東	4,100
23	山田	2,000	68	観音林西	1,600
24	仲軽米	6,600	69	観音林南	3,600
25	沢里	3,500	70	観音林北	1,400
26	上館	3,700	71	山口	2,200
27	岩崎	5,400	72	貝喰	2,100
28	車門	2,600	73	山内駒木	1,500
29	戸草内	1,300	74	山内大久保	2,600
30	下増子内	3,000	75	上谷地渡	2,000
31	上増子内	3,400	76	下谷地渡	1,600
32	七ツ役	1,200	77	平	2,000
33	高柳	2,900	78	中村	2,200
34	鶴飼	3,700	79	和当地	1,600
35	笹渡	3,400	80	竹谷袋	1,900
36	百鳥	500	81	東	1,300
37	上円子	4,600	82	新井田	1,900
38	下円子上組	4,300	83	大清水	2,100
39	下円子下組	4,900	84	駒板	2,400
40	板橋	900	85	東台	400
41	蛇口	3,300	86	萩田	9,300
42	大沢	2,200	87	新光団地	2,200
43	蜂ヶ塚	2,100	88	門前	9,500
44	米田	1,600	89	桜山	6,000
45	牛ヶ沢	3,200	90	緑ヶ丘	3,100
46	民田山	2,700			
				計	293,400

## 教育相談を実施

教育相談員、指導主事などが面接や電話でご相談をお受けしています。お子さんのことで、気になることがありましたら、一人で悩まずぜひご相談ください。

### ■相談日程

令和2年	6月30日(火)	7月28日(火)
	8月25日(火)	9月23日(水)
	10月27日(火)	11月24日(火)
	12月22日(火)	
令和3年	1月26日(火)	2月16日(火)
	3月23日(火)	

### ■時間 9:00～15:00

### ■会場 軽米中央公民館 1階事務室

※ご相談に来られる場合は、事前の申し込みを基本としていますが、当日ご来場いただいても相談が受けられます。

※中央公民館の行事等により相談期日、相談会場を変更する場合があります。

### ■相談員 工藤健三（元晴山小学校校長）

教職経験を生かして、教育相談を担当しています。どうぞお気軽にご相談下さい。

### ■問い合わせ

教育委員会・教育総務担当 ☎46-4743

## かるまいテレビで「軽米の昔話」の読み聞かせを放送します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おはなしの会「図書館ひろば」を8月まで休止しておりますが、代わって、かるまいテレビジャーナル『図書館報』で読み聞かせを放送します。

内容は1か月ごとに変わります。皆さん、どうぞご覧ください。

### ■放送期間

- ① 6月24日(水)～7月28日(火)
- ② 7月29日(水)～8月25日(火)
- ③ 8月26日(水)～9月29日(火)

※放送時間は、かるまいテレビ番組表で確認できます。

### ■問い合わせ

町立図書館 ☎46-4333